



教育は  
未来へつなぐ  
希望の輪

2020年6月24日(水)  
愛知県教育委員会高等学校教育課  
進路指導グループ  
担 当 大谷・山下・前田・櫛田  
内 線 3900・3906  
ダイヤルイン 052-954-6786

## 令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜における中学校等の 臨時休業の実施等を踏まえた配慮事項について

愛知県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校等(※)で臨時休業が実施されたことを踏まえ、令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜における配慮事項について、本日、別添1のとおり各教育事務所経由市町村教育委員会を通じて、県内中学校に通知しますので、お知らせします。

また、別添2のとおり県立学校へ、別添3のとおり名古屋市教育委員会並びに国立中学校及び高等学校へ、別添4のとおり私立中学校へ通知します。

※ 中学校等には、義務教育学校及び中等教育学校が含まれています。

### 1 学力検査の出題範囲

現在、中学校等において、卒業までに第3学年で学習すべき内容が全て履修できるよう教育課程が再編成され、計画的に学習指導が行われていることを踏まえ、現時点では学力検査の出題範囲の削減は行わない。

ただし、今後、中学校等の臨時休業が再び実施され、それが長期に及ぶ場合などには、中学校等における履修状況を踏まえ、必要に応じた措置を検討する。

なお、出題等に関する愛知県教育委員会の方針は、10月頃を目途に改めて示す予定である。

## 2 推薦選抜における推薦の基準

推薦の基準となる、運動、文化、芸術、奉仕活動等の実績や、資格・検定試験等の成績については、大会・行事や資格・検定試験等が中止又は延期となり、入学志願者が第3学年において実績等を挙げるのが難しくなっている状況を踏まえ、成果獲得に向けた努力のプロセスも評価することができるようにする。

なお、各高等学校が定める推薦の基準は、各高等学校の「推薦選抜実施要項」に記載し、11月以降に各高等学校のWebページで公表する。

## 3 その他

上記の内容は、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況等により変更する可能性がある。

2 教高第389-1号

令和2年6月24日

各教育事務所長・支所長 殿

愛知県教育委員会事務局長

令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜における中学校等の  
臨時休業の実施等を踏まえた配慮事項について（通知）

中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜における配慮事項については、令和2年5月22日付け2教高第229号によりお知らせしたところですが、愛知県公立高等学校入学者選抜においては、現時点では下記のとおりとします。

つきましては、貴管内市町村教育委員会へ周知してください。

## 記

- 1 学力検査に関しては、現在中学校等において、卒業までに第3学年で学習すべき内容が全て履修できるよう教育課程が再編成され、計画的に学習指導が行われていることを踏まえ、現時点では出題範囲の削減は行わない。  
ただし、今後、中学校等の臨時休業が再び実施され、それが長期に及ぶ場合などには、中学校等における履修状況を踏まえ、必要に応じた措置を検討する。  
なお、出題等に関する県教育委員会の方針は、10月頃を目途に改めて示す予定である。
- 2 推薦選抜における基準⑦「人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」に関しては、大会・行事や資格・検定試験等が中止又は延期となり、入学志願者が第3学年において実績等を挙げるのが難しくなっている状況を踏まえ、成果獲得に向けた努力のプロセスも評価することができるようにする。

なお、各高等学校が定める推薦の基準は、各高等学校の「推薦選抜実施要項」に記載し、11月以降に公表する。

3 上記の内容は、今後の感染拡大状況等により変更する可能性がある。

担当 高等学校教育課 進路指導グループ（櫛田）  
義務教育課 生徒指導・キャリア教育グループ（倉橋）  
電話 052-954-6786（高等学校教育課ダイヤルイン）  
052-954-6790（義務教育課ダイヤルイン）

2 教高第389-2号  
令和2年6月24日

各県立学校長 殿

愛知県教育委員会事務局長

令和3年度愛知県公立高等学校入学者選抜における中学校等の  
臨時休業の実施等を踏まえた配慮事項について（通知）

中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜における配慮事項については、令和2年5月22日付け2教高第229号によりお知らせしたところですが、愛知県公立高等学校入学者選抜においては、現時点では下記のとおりとします。

#### 記

- 1 学力検査に関しては、現在中学校等において、卒業までに第3学年で学習すべき内容が全て履修できるよう教育課程が再編成され、計画的に学習指導が行われていることを踏まえ、現時点では出題範囲の削減は行わない。

ただし、今後、中学校等の臨時休業が再び実施され、それが長期に及ぶ場合などには、中学校等における履修状況を踏まえ、必要に応じた措置を検討する。

なお、出題等に関する県教育委員会の方針は、10月頃を目途に改めて示す予定である。

- 2 推薦選抜における基準⑦「人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」に関しては、大会・行事や資格・検定試験等が中止又は延期となり、入学志願者が第3学年において実績等を挙げるのが難しくなっている状況を踏まえ、成果獲得に向けた努力のプロセスも評価することができるようにする。

なお、各高等学校が定める推薦の基準は、各高等学校の「推薦選抜実施要項」に記載し、11月以降に公表する。

3 上記の内容は、今後の感染拡大状況等により変更する可能性がある。

担当 高等学校教育課 進路指導グループ（櫛田）  
義務教育課 生徒指導・キャリア教育グループ（倉橋）  
電話 052-954-6786（高等学校教育課ダイヤルイン）  
052-954-6790（義務教育課ダイヤルイン）

2 教高第389-3号

令和 2 年 6 月 24 日

名古屋市教育委員会教育長  
名古屋大学教育学部附属中・高等学校長 殿  
愛知教育大学附属学校課長

愛知県教育委員会事務局長  
( 公 印 省 略 )

令和 3 年度愛知県公立高等学校入学者選抜における中学校等の  
臨時休業の実施等を踏まえた配慮事項について (通知)

令和 3 年度愛知県公立高等学校入学者選抜においては、令和 2 年 5 月 13 日付  
2 文科初第 241 号「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和 3 年度高等学校  
入学者選抜等における配慮事項について (通知)」に基づき、現時点では下記  
のとおりとします。

#### 記

- 1 学力検査に関しては、現在中学校等において、卒業までに第 3 学年で学習すべき内容が全て履修できるよう教育課程が再編成され、計画的に学習指導が行われていることを踏まえ、現時点では出題範囲の削減は行わない。  
ただし、今後、中学校等の臨時休業が再び実施され、それが長期に及ぶ場合などには、中学校等における履修状況を踏まえ、必要に応じた措置を検討する。  
なお、出題等に関する県教育委員会の方針は、10 月頃を目途に改めて示す予定である。
- 2 推薦選抜における基準⑦「人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」に関しては、大会・行事や資格・検定試験等が中止又は延期となり、入学志願者が第 3 学年において

実績等を挙げるのが難しくなっている状況を踏まえ、成果獲得に向けた努力のプロセスも評価することができるようにする。

なお、各高等学校が定める推薦の基準は、各高等学校の「推薦選抜実施要項」に記載し、11月以降に公表する。

3 上記の内容は、今後の感染拡大状況等により変更する可能性がある。

担当 高等学校教育課 進路指導グループ（櫛田）  
義務教育課 生徒指導・キャリア教育グループ（倉橋）  
電話 052-954-6786（高等学校教育課ダイヤルイン）  
052-954-6790（義務教育課ダイヤルイン）



2 教高第389-4号  
令和 2 年 6 月 24 日

愛知県県民生活部長 殿

愛知県教育委員会事務局長

令和 3 年度愛知県公立高等学校入学者選抜における中学校等の  
臨時休業の実施等を踏まえた配慮事項について（通知）

令和 3 年度愛知県公立高等学校入学者選抜においては、令和 2 年 5 月 13 日付  
2 文科初第 241 号「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和 3 年度高等学校  
入学者選抜等における配慮事項について（通知）」に基づき、現時点では下記  
のとおりとします。

つきましては、貴殿所管の私立中学校へ周知してください。

#### 記

- 1 学力検査に関しては、現在中学校等において、卒業までに第 3 学年で学習すべき内容が全て履修できるよう教育課程が再編成され、計画的に学習指導が行われていることを踏まえ、現時点では出題範囲の削減は行わない。  
ただし、今後、中学校等の臨時休業が再び実施され、それが長期に及ぶ場合などには、中学校等における履修状況を踏まえ、必要に応じた措置を検討する。  
なお、出題等に関する県教育委員会の方針は、10 月頃を目途に改めて示す予定である。
- 2 推薦選抜における基準⑦「人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」に関しては、大会・行事や資格・検定試験等が中止又は延期となり、入学志願者が第 3 学年において実績等を挙げるのが難しくなっている状況を踏まえ、成果獲得に向けた努力のプロセスも評価することができるようにする。

なお、各高等学校が定める推薦の基準は、各高等学校の「推薦選抜実施要項」に記載し、11月以降に公表する。

3 上記の内容は、今後の感染拡大状況等により変更する可能性がある。

担当 高等学校教育課 進路指導グループ（櫛田）  
義務教育課 生徒指導・キャリア教育グループ（倉橋）  
電話 052-954-6786（高等学校教育課ダイヤルイン）  
052-954-6790（義務教育課ダイヤルイン）